

空調設備設置工事に伴う総合体育館各施設の利用可否スケジュール

利用不可施設 表の赤帯期間中は、以下の施設は 利用出来ません。	令和5年度				令和6年度												備考				
	令和5年				令和6年													令和7年			
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	
1 F 全施設 (受付業務は実施しています)					12月25日～1月12日まで															2～3 Fは利用可。	
1 F 一部施設 サブアリーナ、各会議室、 第1武道場、第2武道場、 弓道場					1月13日～7月末頃まで																2～3 Fは利用可。 1 F トレ室、ウエイトリフティング室、 卓球室、相撲場は利用可。
2～3 F 全施設												8月頃～2月末頃まで							1 F 全施設は利用可。		
第1駐車場 第1駐車場とは体育館正門から入って建物 奥側からサブアリーナ横までの駐車場です。				全工事期間 (令和5年12月25日頃～令和7年3月末頃まで)															第2駐車場 (道路側) は利用 可。		
検査期間 検査作業により一部利用出来ない施設が あります。																			利用出来ない施設があ る場合は事前にHP等 にてお知らせします。		

※各期間は変更する場合があります。

※第1駐車場 (体育館奥側) は工事車両の駐車場及び資材置き場となるため利用不可となります。第2駐車場 (道路側) は利用可能です。

※1 F 受付業務は通常どおりの営業となります。

※空調設備が使用出来るのは最終検査終了後になります。具体的な利用方法や開始日は未定です。